

産後ケア事業のアウトリーチ型(助産師による訪問)を開始します

医療機関に宿泊又は日帰りでケアを受けることができるショートステイ型とデイサービス型に加え令和6年度よりご自宅へ助産師が訪問してケアを受けることができるアウトリーチ型を開始します。利用を希望する場合は、事前に保健センターへご相談ください。

▶対象者

豊山町に住所を有する産後1年以内の産婦及び乳児で、母親に体調不良や育児不安があり、家族等から育児にかかる十分な援助が受けられない方

▶産後ケアの内容

- ・母親の身体的ケア及び保健指導、栄養指導 ・母親の心理的ケア
- ・適切な授乳が実施できるためのケア(乳房ケアを含む)
- ・育児に必要な手技についての具体的な指導及び相談 ・生活の相談、支援



▶利用形態

	利用時間	料金	多胎児2人目以降	利用上限
アウトリーチ型	2時間 (平日9時～17時の間)	1回 1,000円	100円	2回

※生活保護世帯・町民税非課税世帯は無料

※申請時に前年の所得(1月から5月までの申請については前々年の所得)で階層区分を決定します。

▶問合せ・申請先 保健センター ☎28・3150

産婦健康診査受診票(第2回)の追加交付について

出産後間もない時期における産婦への支援のために町では令和6年4月より産婦健康診査の費用を2回補助します。

▶対象者 令和6年4月1日以降出産された産婦 ※令和6年3月31日以前に産婦は1回のみ補助となります。

▶交付方法

- (1) 令和6年4月以降に親子健康手帳を受け取られた妊婦の方は、親子健康手帳交付時に交付します。
- (2) 令和5年度中に親子健康手帳を受け取られた妊婦の方は、すでに案内を渡していますので出産までに保健センターでお受け取りください。

▶問合せ・申請先 保健センター ☎28・3150

包括支援センターあおぞらだより

豊山町高齢者安心ネットワーク事業に登録しましょう！

▶安心ネットワーク事業とは

ひとり暮らしの高齢者の方などに、民生委員等による日頃の見守りの実施や、町へ緊急時に備えた緊急連絡先等の情報を登録する制度です。

令和3年度より開始し、現在161名の方が登録をされています。

登録を希望する方は申請をしてください。

▶対象 1. 65歳以上のひとり暮らしの方 2. 65歳以上の方のみの世帯 3. 上記2に準じる世帯

(65歳未満の親族等と同居しているが、親族等が病気又は障害により緊急時の対応ができない世帯)

▶登録内容

氏名、住所、電話番号、医療情報(主治医、治療中の病気)、緊急連絡先、担当介護支援専門員(要介護認定者のみ)など。

▶登録情報の活用方法 (希望者のみ以下の団体等に情報提供を行います)

○日頃の見守りを、民生委員、近隣住人等の地域の協力者へ依頼します(見守りに必要な情報のみ共有します)。

○高齢者福祉サービスの提供目的のため町社会福祉協議会へ情報提供します。

○緊急搬送時など、町が医療

機関・警察署・消防署等より医療情報や緊急連絡先の問い合わせを受けた場合、登録情報を伝えます。また、異変時や緊急時は町から緊急連絡先へ連絡します。

▶見守りの例 協力者に日頃の見守りと異変時の地域包括支援センターへの連絡を依頼します。

▶登録方法 地域包括支援センターへ来所又はご連絡下さい。

▶問合せ 地域包括支援センター あおぞら ☎28・0932